

P T A 等共済法だより

第56号
2017/9/30発行
(原則毎月未発行)

文部科学省生涯学習政策局
社会教育課P T A等共済室
(編集：吉谷 正)

■平成28年度の共済事業～共済金支払件数金額は引き続き増加傾向、収支は改善へ～

共済金支払(件数) (前年度比)	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	平均値	1.11	1.75	1.09	増加-17/24団体	
	最小値	0.73	0.53	0.06		
	最大値	2.45	13.73	2.98		
共済金支払(金額) (前年度比)	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	平均値	1.22	1.24	1.06	増加-17/24団体	
	最小値	0.37	0.37	0.63		
	最大値	3.53	5.02	1.89		
当期経常増減額 (団体数)	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	プラス	12	12	19	備考	
	マイナス	8	12	5		

共済団体の平成28年度業務報告書を参考に平成26年度から28年度まで3か年の推移をみてみました。

平成28年度の共済金支払件数と金額は、昨年度と比較するとその増加率は少し低くなりましたが、引き続き増加傾向にあります。また、当期の収支を示す当期経常増減額は、マイナスとなった団体が減少し、プラスとなった団体が増加し、改善しています。これは、事業年度4年を超える団体が増え、既発生未報告支払備金の費用計上額が、その計算方法の違いもあり、落ち着いたものと思われます。

■共済法と関連する法律やその主な規定 (第7回 法人税法/全12回) New!

公益法人(一般法人含)を税制の違いによって分類した場合、①公益法人、②普通法人、③非営利性が徹底された法人に分けることができます。公益法人では、収益事業のみに課税され、法人登記に係る登録免許税、受取利子・配当等に係る源泉所得税は非課税となります。これは、旧制度の公益法人と同様の課税関係となっています。一方、普通法人は、すべての所得が課税対象となりますが、一定の要件を満たす法人は、「非営利性が徹底された法人」として、一部の税制優遇を受けることができます。「非営利性が徹底された法人」は、収益事業についてのみ課税されます。(法人登記に係る登録免許税、受取利子・配当等に係る源泉所得税の税制優遇はありません。)法人税法施行令第三条各号に示す要件について、定款に盛り込む必要があります。

法人税法(昭和二十二年法律第二十八号)

(定義)

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一～八 略

九 普通法人 第五号から第七号までに掲げる法人以外の法人をいい、人格のない社団等を含まない。

九の二 非営利型法人 一般社団法人又は一般財団法人(公益社団法人又は公益財団法人を除く。)のうち、次に掲げるものをいう。

イ その行う事業により利益を得ること又はその得た利益を分配することを目的としない法人であってその事業を運営するための組織が適正であるものとして政令で定めるもの

ロ その会員から受け入れる会費により当該会員に共通する利益を図るための事業を行う法人であってその事業を運営するための組織が適正であるものとして政令で定めるもの

法人税法施行令(昭和四十年政令第九十七号)

(非営利型法人の範囲)

第三条 法第二条第九号のニイ(定義)に規定する政令で定める法人は、**次の各号に掲げる要件の全てに該当する一般社団法人又は一般財団法人**(清算中に当該各号に掲げる要件の全てに該当することとなったものを除く。)とする。

一 **その定款に剰余金の分配を行わない旨の定めがあること。**

二 **その定款に解散したときはその残余財産が国若しくは地方公共団体又は次に掲げる法人に帰属する旨の定めがあること。**

イ 公益社団法人又は公益財団法人

ロ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成十八年法律第四十九号)第五条第十七号イからトまで(公益認定の基準)に掲げる法人

三 **前二号の定款の定め反する行為(前二号及び次号に掲げる要件の全てに該当していた期間において、剰余金の分配又は残余財産の分配若しくは引渡し以外の方法(合併による資産の移転を含む。))により特定の個人又は団体に特別の利益を与えることを含む。)を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。**

四 **各理事(清算人を含む。以下この号及び次項第七号において同じ。))について、当該理事及び当該理事の配偶者又は三親等以内の親族その他の当該理事と財務省令で定める特殊の関係のある者である理事の合計数の理事の総数のうちに占める割合が、三分の一以下であること。**

■おしらせ

- 平成29年度に役員向け研修会を予定している団体で講師派遣が必要な場合は、お早目に御相談下さい。共済法や共済事業に全般に関する内容の他、共済規程の説明、諸課題の支援、5/30に完全施行された改正個人情報保護法の事業者への課せられた義務の逐条解説、共済事業における個人情報管理についても説明いたします。
- 都道府県教育委員会担当者の方へ 「共済事業の実施状況に関する調査について(依頼)」を依頼いたします。10月1日現在の実施状況について、回答していただくものです。御理解と御協力をお願いします。また、立入検査に際して支援が必要な場合は、お早めに連絡いただければと思います。
- 平成29年度第2回のP T A等共済法研修会は、自治体向け2月1日(木)、団体向け2月2日(金)の予定です。

認可後の運営や共済事業の見直し、指導や監督等について御相談がありましたら、お気軽にP T A等共済室まで御連絡ください。

「悩むより電話一本共済室」一緒に解決していきましょう。

<次号の発行予定：9月30日>

(おことわり)本誌は、共済団体-教育委員会-文科省間の情報共有ツールとして発行しているものです。それ以外の目的での転用・引用・転載・複製・Web上へのアップロードはご遠慮下さい。お問い合わせについても関係者のみ対応させていただきます。

■ 共済団体の紹介～Renewal!

一般社団法人札幌市PTA共済会(共済事業開始:平成24年4月)

豊饒の大地、北海道。全道の旨いものが、ほんのチョットだけ鮮度を落としながらも、そのすべてが集まる街、札幌市のPTA共済会です。

昭和48年に北海道PTA安全互助会に加入したのがスタートで、幾多の変遷を経ながらも、平成23年に札幌市PTA共済会として認可を得て、翌平成25年から共済事業を開始し、現在6年目に入りました。手稲山の麓、宮の沢の地にある札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」の3階に、札幌市PTA協議会と夫婦のごとく共同の事務所を構えています。地下鉄東西線終点宮の沢駅直結の便利な場所です。

市内10区のPTA連合会が社員となり、幼小中あわせて305校の単位PTAが加入しています。加入率は99%となっています。補償対象者は、学童約13万人、保護者等12万件と中核都市の人口並みの加入人口数があり、毎年3千件を超える事故報告が寄せられています。生命に関わる交通事故も昨年度は90件あり、共済金給付事業の他に、交通安全旗や登下校の見守りに着用するためのユーティリティーコート(5年計画)の配布、事故状況をホームページ上へUPするなど、事故を未然に防ぐための啓発活動にも力を入れているところであります。ちなみに、交通安全啓発事業には年間500万円を計上しています。

現在、鋭意個人情報保護方針および保護規定を策定中であります。(事務局長 競(きそう)和之)



小地沢さん、競局長、佐藤さん

一般財団法人大阪府子ども会育成連合会(共済事業開始:平成24年4月)

当連合会は、子ども会の府県レベルで唯一「PTA・青少年教育団体共済法」に基づく共済事業を実施していますので、大阪府内の子ども会では「大阪府子ども会安全共済会」と「全国子ども会安全共済会」の両方に契約できるという利点があります。

しかし、任意加入である子ども会への加入者の減少があり、それをどう食い止めていくのかが、子ども会全体の大きな課題になっています。また、会員数が減ったからといって、共済掛金を値上げすればよいという問題ではありません。一時的な改善はされるでしょうが問題の根本的解決にはなりません。

会員相互扶助の精神に基づき、始まった見舞金制度、そして、新たな法の下での制度として開始した安全共済事業。子ども会活動は、異年齢の集団の中で体験する活動を支えている地域の育成者・指導者が、子ども会の活動に理解と協力をして頂き、参加しやすくするための環境を整え、問題解決のため努めなければならないと思っています。

安全普及啓発活動もその一つとして位置づけ、当連合会では研修会を実施しています。

先日の研修会では、移動手段として自転車を使うことが多くあり、それによる事故も発生していることから、事故防止のため、子どもたちへの安全指導と引率するうえでの注意点など、大阪府警察本部の交通安全教育係のみなさまからご指導頂きました。

地域の子どもは地域で守るという認識で、子ども会活動を今後も実施していきます。(次長 樋口尚)



安全教育推進研修会で自転車の事故防止

PTA等共済室

- 9月4日(月) 福岡県教育委員会立入検査支援(福岡県学校安全振興会)(吉谷)
- 9月14日(木) 全国子ども会連合会コンプライアンス委員会・研修会(吉谷)
- 9月15日(金) 神奈川県PTA協議会安全互助会理事会(吉谷)
- 9月25日(月) 全日本私立幼稚園PTA連合会全国研究大会(吉谷、三島、草野他)
- 9月28日(木) ~29日(金) ポーイスカウト日本連盟立入検査(佐藤補佐、吉谷、三島、草野)
- 9月29日(金) 全国大学付属学校PTA連合会全国大会(都内)(吉谷、三島)

■ 個人情報管理ワンポイントアドバイス

○個人情報施錠箇所に保管し、パソコンを使って管理する場合は、外部接続に留意し、ウイルス対策ソフトの導入、ID・パスワードの設定等可能な限りの対策はしましょう。

共済事業で取扱う個人情報は、名前・住所・電話番号だけでなく、病気や怪我の状態や既往症の有無、家族構成や口座番号等が含まれることがあります。これらの情報は、加入者本人が記載した請求書等に記載されていますが、必ず施錠箇所に保管するようにしましょう。一部の団体では、これらの情報をデータ管理していますが、個人データにアクセスできる人を限定し、ID・パスワードを設定する等の対応が必要です。また、パソコンを外部接続する場合は、ウイルス対策ソフトの導入する等可能な限りの対策はしましょう。緊急時に備えて定期的にバックアップも取得しておくことも大切です。

■ 編集後記

懐かしい景色 孫がおばあちゃんのためにAmazonでヘルメットを注文し、バイクの後ろに乗せて走るCMが流れている。背景には、黄金色に輝く収穫前の田んぼや、稲が刈り取られた後の田んぼに雨水が溜まり、それが鏡のようになり、逆さ富士のように遠くの景色と沈む夕日を映し出されている。まだ小さかった頃、両親に連れられて祖父母がやっている稲刈りの手伝いに行った。子供達は大人が稲刈りをしている横のあぜ道で遊び、時には誤って水路に落ちずぶ濡れになったものだ。おばあちゃんには、河童を取った(川に落ち、ずぶ濡れになることをこのように言う)のかと良く笑われたものだ。当時は、稲わらを田んぼで燃やすことも多かったが、その煙のおかげで紗をかけたように、ぼんやりとした夕焼けの田んぼの風景が広がっていた。今思い出すとなんとも言えない情緒と郷愁を感じる。地方出張で電車やバスに乗っているときに、ふと目にしたものが妙に懐かしく感じる事もあり、そう言った時は記憶が途切れてなくなっていくうちに懐かしい思い出のある景色を見たいと思う。

共済法ができた経緯や公益法人をめぐる様々な動き、共済団体も世代交代が進み、当時の熱い時代を知らない人も増えている。過去の話と片付けずに原点にかえり記憶し続けてほしいと願う。(PTA等共済室:吉谷)